◇ 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供 ◇

株式会社アイビズ

2025年度実績

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに基づき、
下記の通り、マージン率等について公開いたします。

①派遣労働者の数	6名(1日平均)
②派遣先の数	6件
③マージン率	31.4%
④労働者派遣に関する料金額の平均額	33,673円(1日8時間当たり換算)
⑤派遣労働者の賃金額の平均額	23,090円(1日8時間当たり換算)
⑥教育訓練に関する事項	階層別教育 専門別教育(業種:ITスキル等) セキュリティ・コンプライアンス教育
⑦労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結している

有効期間	2028年3月31日まで
協定対象派遣労働者の範囲	・システム運用管理者 ・ソフトウェア開発技術者

⑧その他

マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
- ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)
- ・教育研修費
- ・営業利益